

## 平成 31 年度岸和田市国民健康保険事業特別会計予算

平成 31 年度岸和田市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 23,143,808 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 4 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 31 年 2 月 22 日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
01 国民健康保険料		4,323,983
	01 国民健康保険料	4,323,983
02 一部負担金		12
	01 一部負担金	12
03 使用料及び手数料		1
	01 手数料	1
04 国庫支出金		1
	01 国庫補助金	1
05 府支出金		15,796,364
	01 府補助金	15,796,363
	02 財政安定化基金交付金	1
06 繰入金		2,279,460
	01 繰入金	2,279,460
07 繰越金		1
	01 繰越金	1
08 諸収入		743,986
	01 延滞金、加算金及び過料	3,280
	02 雑入	740,706
歳入合計		23,143,808

歳 出 (単位：千円)

款	項	金 額
01 総務費		354,961
	01 総務管理費	220,373
	02 徴収費	133,320
	03 運営協議会費	1,268
02 保険給付費		15,597,124
	01 療養諸費	13,354,236
	02 高額療養費	2,095,537
	03 移送費	20
	04 出産育児諸費	105,053
	05 葬祭諸費	15,000
	06 精神・結核医療給付費	27,278
03 国民健康保険事業費納付金		6,207,449
	01 医療給付費分	4,476,684
	02 後期高齢者支援金等分	1,246,539
	03 介護納付金分	484,226
04 共同事業拠出金		5
	01 共同事業拠出金	5
05 保健事業費		224,312
	01 特定健康診査等事業費	125,337
	02 保健事業費	98,975
06 公債費		2,425
	01 公債費	2,425
07 諸支出金		756,532
	01 償還金及び還付加算金	63,851
	02 繰上充用金	692,681
08 予備費		1,000

(単位：千円)

款	項	金 額
	01 予備費	1,000
歳 出	合 計	23,143,808

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
納入通知書作成・発送等業務委託 (国民健康保険事務事業)	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	千円 4,751
督促状・催告書等作成及びデータ印刷、圧着・ 封入封緘等業務委託 (保険料徴収事業)	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	4,620